

■ コミュニティバスのバス停位置の変更（案）

1 「春日老人福祉センター・清須保健所」バス停

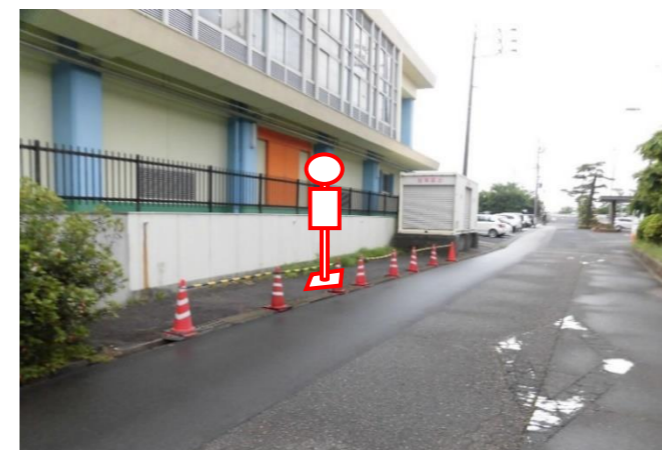
(1) 経緯

令和3年度第3回清須市地域公共交通会議において、春日老人福祉センター・清須保健所バス停について、バス停の位置と実際の乗降位置が異なっているとのご指摘を受けました。至急、当該バス停を確認したところ、現在の設置してある位置で中部運輸局に届け出をしているが、実際には優先者専用駐車場があり、バスの進入が物理的にできない可能性があるため、当該福祉センターと春日小学校駐車場との間の通路の電柱付近で乗降を行っており、ルート申請もその通路であることを確認した。

そのため、現在乗降を行っている場所にバス停を移設し、ルートから離れた位置に設置してある現状を是正しようとした。



現在の設置状況



案4：小学校体育館前にバス停を移設する。
⇒待機場所を確保でき、バスが来たらすぐに乗降できるため時間ロスもないが、当該福祉センターから離れた位置になる。(福祉センターから約40m離れている。)

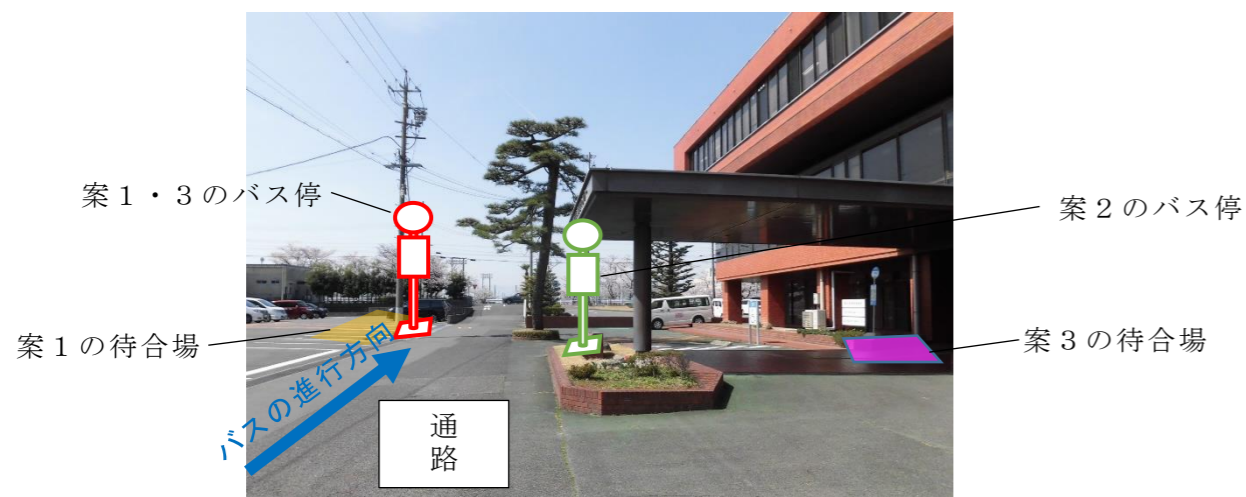
(2) 公安協議

設置しようとする場所は、清須市立春日小学校敷地の駐車場内であり、当該駐車場は車の出入りがあり、正面の通路も車の通行が少なくないため、バスを利用する方の待機する際の安全に配慮するよう要望があった。

これを受けて、以下の4案を検討した。

(3) 変更案

以上のことから、4案のうち案1と案2については実現することが難しく、案3又は案4について、本日ご意見を伺い決定したい。



案1：通路沿いの電柱付近に移設し、駐車場敷地内に待合場を設置する。
⇒学校の駐車場内に待合場を設置するのは現実的ではない。

案2：バス停を当該福祉センター軒下の通路側に移設し、バス停に乗車位置は反対側である旨を表記する。
⇒愛知運輸支局より、バス停は原則進行方向の左側に設置するものであるため好ましくないとご指摘を受けた。

案3：通路沿いの電柱付近に移設し、当該福祉センターの軒下（現在バス停が設置してある位置）に待合場を設置する。
⇒利用する方への周知や乗車漏れがないようバス運行事業者に指導することで実現可能だが、移設までの期間が短くリスクがあり、乗降に係る時間も考慮する必要がある。

2 「下外町（西行き）」バス停

バス停付近に有料老人ホームが建設されるため、「下外町（西行き）」バス停を移設する。

(変更予定日：令和4年5月25日)

バス停名	下外町（西行き）
運行系統	グリーンルート
変更理由	バス停付近に有料老人ホームが建設されるため。
バス停位置	北へ約5m移動（民地）
運行ダイヤ	変更なし
系統キロ	変更なし
事前確認事項	土地所有者 支障なし 西枇杷島警察署交通課 支障なし

(1) バス停付近拡大図



(2) 移設イメージ

